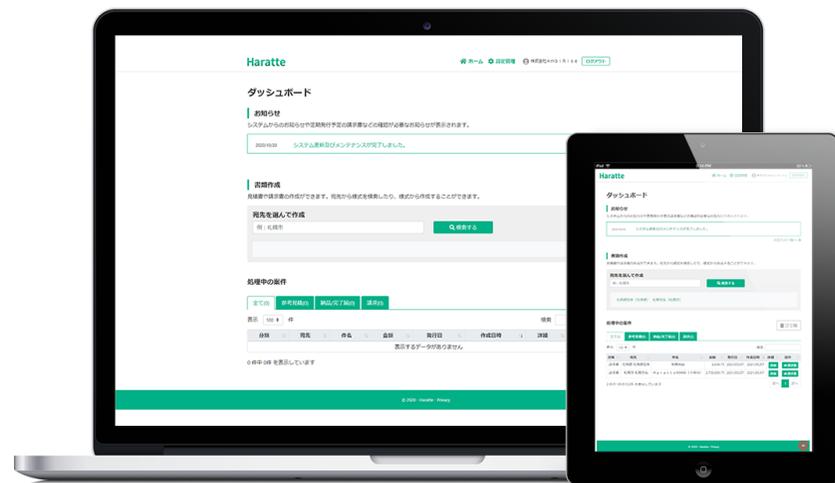
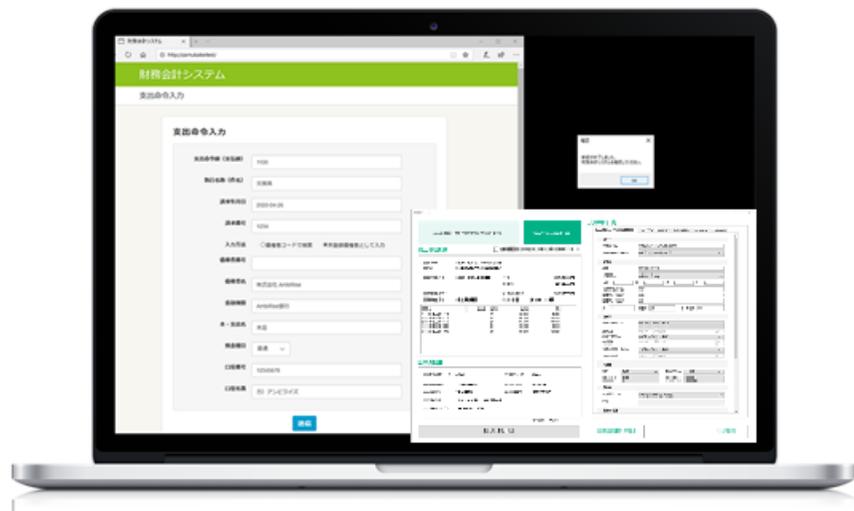


請求プラットフォーム ご紹介資料

Haratte

ハラッテ

(請求書発行事業者様向け)



アンビライズ
株式会社 AmbiRise

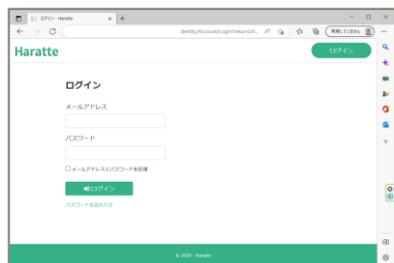
Haratteとは

Haratteとは中野市へ請求書を発行する事業者様が無料で利用可能な請求書作成システムです。

※請求書の他に見積書や納品書等の作成も可能です。

利用イメージ

インターネットでログイン



ダッシュボード画面



請求書入力画面



請求書(PDFデータ)



電子メールで取引先の
担当課宛てに送付

Haratteをご利用いただくことで

差し戻しの削減



宛先によって自治体の請求書様式・項目が入力画面にセットされます。簡易な入力漏れやミスはシステムがアラートを上げてくれます。

電子送付OKによる 印刷代/郵便代の削減

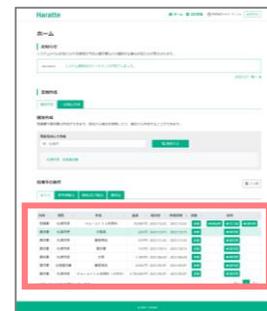


Haratteの請求書は電子ファイル(PDF形式)作成されます。

Haratteで作成した請求書は押印不要で電子メールでの送付が可能です。

切手代や郵送の手間の削減に繋がります。

システムで履歴や控えの 確認が可能



データは**システム上に保存**され、過去作成した請求書の履歴や**控えをいつでも確認**できます。

作成済みの請求書を複写して効率的に新たな請求書を作成することもできます。

テクノロジー×ビジネスで
行政の「あたりまえ」をアップデートする



「Haratte」ご利用にあたってのFAQ

Q 1 「Haratte」を利用したいのですが、どのような手続きが必要ですか？

A 1 本市との取引に電子請求を利用したい場合は、新たに電子請求用の債権者登録が必要です。

「電子請求債権者登録依頼書」に必要事項を記載のうえ、会計課に提出してください。または記載のURLから「ながの電子申請サービス」を利用した申請も受け付けております。

会計課で受付・登録処理した後に、「Haratte」の本登録の際に入力する債権者コードをお知らせいたしますので、「仮登録」→「本登録」をお願いします。

また、口座を複数登録したい場合は、債権者コードも複数必要になります。

Q 2 「Haratte」を使えない時間帯はありますか？

A 2 機能追加やシステムメンテナンス等を除き、基本的に 24 時間利用できます。上記作業等で使えない時間帯が発生する場合は、Haratte のホーム画面にある「お知らせ」に表示いたします。

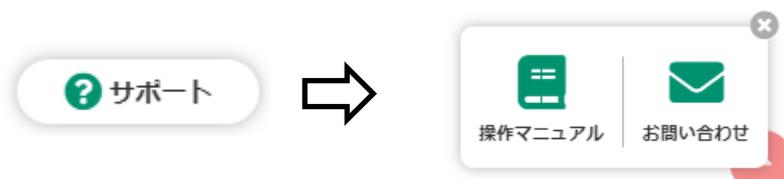
Q 3 「Haratte」の詳しいマニュアルはありますか？

A 3 システムにログインするとオンラインマニュアルが参照できます。

操作やシステムに関するお問い合わせは、システムの右下に表示される「サポート」⇒「お問い合わせ」を押すとお問い合わせフォームが表示されますので、こちらからお問い合わせをお願いいたします。

お問い合わせにあたっては、対応時間や留意事項を入力欄の上段に記載しておりますので、ご確認の上、ご利用をお願いいたします。

なお、沢山の事業者様に無償でご利用頂きつつ効率的・効果的にサポートを行うため、問い合わせの受付はお問い合わせフォーム経由に限らせて頂いております。(ご理解をお願いします。)



Q 4 「Haratte」を利用する際に注意する点はありますか？

A 4 システム内のオンラインマニュアルにもありますが、

「件名」の部分については、販売した「商品名」を入力してください。

(販売した商品が複数の場合は、一番最初の「商品名ほか」と入力してください。)

なお、件名は 30 文字以内で記載する必要がありますので、文字数を超える場合は要約して記載してください。

Q 5 「Haratte」は今後も継続して利用できますか？

A 5 今後、数年間にわたっての利用を予定しています。その後は「Haratte」を継続利用していくかについては、庁内で事業者様の利用状況等を踏まえて検討することになっています。

Q 6 「Haratte」が有償になることはありますか？

A 6 「Haratte」を利用される登録事業者の皆様へは、市に請求書を発行するための基本的な機能を提供しており、無償で利用可能です。また、これらの機能について、利用途中で有償となることはありません。本市の事務効率化、DX推進を目的としていますので、経費については本市が負担しております。なお、有償でもより便利な付加機能を希望される事業者様に対しては、今後、Haratteの提供事業者が有償でのオプション機能を提供する可能性はあります。ただし、その場合も既に利用している機能が有償となることは一切ありませんのでご安心ください。

Q 7 「Haratte」の利用を開始した場合、必ず「Haratte」を利用した請求書を発行しなければなりませんか？

A 7 何らかの理由で、Haratteの利用が難しい場合は、従来どおりの紙媒体での請求を行って頂くことも差し支えありません。また、Haratteの利用を開始された場合でも、特殊な支払などで一部の請求を従来どおりの方法で行うということも問題ありません。

Haratteをご利用頂くことで、ペーパーレス化が図られ押印や郵送の手間も省略できる電子請求を便利に使っていただけるのであればその方が本市と事業者様お互いにメリットがあると考えております。

少しずつ、可能な範囲から進めて行くことができると考えております。

もし、利用が難しいと考えられている場合は、電子請求を導入しようとした際にどういった点が不便であるかなど、ご意見をお聞かせいただき、対応できるものについて事務処理方法を検討して参ります。

Q 8 債権者登録した内容を変更したい場合の手続きはどのようにしたら良いですか？

A 8 「電子請求債権者変更依頼書」に必要事項を記入し、会計課に提出してください。または記載のURLから「ながの電子申請サービス」を利用した申請も受け付けております。会計課で変更になった内容について、変更登録処理をします。内容変更（住所変更・代表者変更・口座変更等）の場合は、債権者コードに変更はありません。

電子請求債権者登録依頼書

令和 年 月 日

中野市会計管理者 様

当社（わたし）は、中野市の電子請求制度（Haratte）を利用したいので、下記のとおり登録してください。

記

どちらかに○印をお願いします。

新規

・

追加

〒

住所

社名（氏名）

代表者

振込先	銀行 支店 (金融機関コード: 支店コード:)	ゆうちょ銀行 支店
預金種目	1. 普通 2. 当座	記号
口座番号		1
フリガナ		
口座名義		

----- 以下 会計課使用欄 -----

会計課長	事務担当者
------	-------

財務会計システム登録日 年 月 日

債権者コード 6-

債権者への通知日 年 月 日

電子請求債権者変更依頼書

令和 年 月 日

中野市会計管理者 様

現在、中野市の電子請求制度（Haratte）に登録されている当社（わたし）の情報を下記のとおり変更してください。

記

【必ず記入してください】

債権者コード 6- _____

変更希望日 年 月 日から ←【既に変更されている場合は記入不要です】

【↓以下変更箇所のみ記入してください。】

〒

住所 _____

社名（氏名） _____ 代表者 _____

振込先	銀行 支店 (金融機関コード: 支店コード:)	ゆうちょ銀行 支店
預金種目	1. 普通 2. 当座	記号
口座番号		1
フリガナ		
口座名義		

----- 以下 会計課使用欄 -----

会計課長	事務担当者
------	-------

財務会計システム登録日 年 月 日

債権者への登録変更連絡 年 月 日

【↑ 変更希望日が記入されている場合は連絡なし】